更新申請及び業種追加申請の郵送手続きに伴う手数料の送金方法について

東京都からの連絡後に、現金書留にて所定の手数料を送金ください。

【現金書留封筒に入れるもの】

・様式第一号申請書の写しに「許可番号」「許可年月日」を記入し、同封する。

・更新申請手数料 一般のみ又は特定のみの更新

5万円

一般と特定の両方の更新

10万円

・業種追加申請手数料 一般のみ又は特定のみの追加

5万円

一般と特定の両方の追加

10万円

• 更新+追加手数料

一般のみ又は特定のみの更新・追加

10万円

一般と特定の両方の更新・追加

20万円

なお、手数料は現金のみの取り扱いとなります。

【届け先の書き方】※次ページ参照、「東京都庁内郵便局留」でお送り下さい。 〒160-0023

東京都庁内郵便局留

東京都新宿区西新宿2-8-1

東京都 都市整備局 市街地建築部 建設業課 更新在中 追加在中

電話 03-5388-1111(内)30-651

送付する申請に応じて 朱書きして下さい。

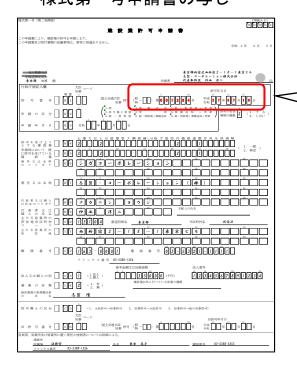
【ご依頼主欄の書き方】

- ・許可番号、許可年月日を上段に記入し、下段に会社名をご記入下さい。
- ・代理人の場合は、申請会社名の後ろに代理人名をご記入下さい。
- ・電話欄には、日中連絡の取れる連絡先をご記入下さい。

【問い合わせ先】

03-5321-1111(内線30-651)

様式第一号申請書の写し



「行政庁記入欄」を使用し、

- ·許可番号
- •許可年月日

を記入したものを同封下さい。

【現金書留の宛先】 必ず、<u>東京都庁内郵便局留</u>で 郵送してください。

